

平成 2 7 年度

登米市一般・特別会計補正予算書

並びに予算に関する説明書

〔 1 2 月 3 日提出〕

宮城県登米市

一 般 会 計 補 正 予 算

(第6号)

平成 2 7 年度登米市一般会計補正予算（第 6 号）

平成 2 7 年度登米市一般会計補正予算（第 6 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ 3 6, 5 3 8 千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 4 7, 3 6 1, 1 2 7 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

（繰越明許費）

第 2 条 地方自治法（昭和 2 2 年法律第 6 7 号）第 2 1 3 条第 1 項の規定により翌年度に繰り越して使用することができる経費は、「第 2 表 繰越明許費」による。

（債務負担行為の補正）

第 3 条 債務負担行為の追加は、「第 3 表 債務負担行為補正」による。

（地方債の補正）

第 4 条 地方債の変更は、「第 4 表 地方債補正」による。

平成 2 7 年 1 2 月 3 日提出

登米市長 布 施 孝 尚

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
13 国庫支出金		4,730,051	△34,414	4,695,637
	2 国庫補助金	1,565,964	△34,414	1,531,550
14 県支出金		3,925,066	64,794	3,989,860
	2 県補助金	2,328,139	64,780	2,392,919
	3 委託金	241,948	14	241,962
16 寄附金		14,699	14,602	29,301
	1 寄附金	14,699	14,602	29,301
17 繰入金		3,442,427	188	3,442,615
	2 基金繰入金	3,399,130	188	3,399,318
19 諸収入		926,202	△4,208	921,994
	3 貸付金元利収入	395,084	1,800	396,884
	5 雑入	489,942	△6,008	483,934
20 市債		5,486,100	△77,500	5,408,600
	1 市債	5,486,100	△77,500	5,408,600
歳 入 合 計		47,397,665	△36,538	47,361,127

歳 出

(単位：千円)

款	項	補 正 前 の 額	補 正 額	計
2 総務費		5,381,724	26,918	5,408,642
	1 総務管理費	4,562,651	14,602	4,577,253
	2 徴税費	399,658	3,097	402,755
	3 戸籍住民基本台帳費	279,409	9,219	288,628
	5 統計調査費	42,460	0	42,460
3 民生費		12,505,683	102,501	12,608,184
	1 社会福祉費	6,699,787	4,080	6,703,867
	2 児童福祉費	4,789,553	98,421	4,887,974
4 衛生費		6,806,597	0	6,806,597
	1 保健衛生費	1,562,802	0	1,562,802
6 農林水産業費		3,818,167	13,128	3,831,295
	1 農業費	3,414,878	18,051	3,432,929
	2 林業費	240,594	△4,923	235,671
7 商工費		943,549	875	944,424
	1 商工費	673,591	875	674,466
8 土木費		5,219,150	△185,273	5,033,877
	2 道路橋りょう費	2,675,871	△185,273	2,490,598
9 消防費		1,835,747	1,104	1,836,851
	1 消防費	1,835,747	1,104	1,836,851

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
10 教育費		4,791,069	2,409	4,793,478
	1 教育総務費	930,730	1,225	931,955
	4 幼稚園費	479,970	8,855	488,825
	7 学校給食費	966,249	△7,671	958,578
12 公債費		5,261,178	1,800	5,262,978
	1 公債費	5,261,178	1,800	5,262,978
歳 出 合 計		47,397,665	△36,538	47,361,127

第 2 表 繰越明許費

款	項	事業名	金額
8 土木費	6 住宅費	災害公営住宅整備事業	千円 243,878

第3表 債務負担行為補正

1. 追 加

事 項	期 間	限度額
特定健康診査・各種がん検診委託料（健康推進課）	平成28年度	千円 271,368
後期高齢者健診委託料（国保年金課）	平成28年度	21,891
ごみ指定袋製造業務委託料（クリーンセンター）	平成28年度	28,072
平筒沼ふれあい公園指定管理委託料（商工観光課）	平成28年度から 平成30年度まで	39,226
通知カード等追記印字システム機器保守業務委託料（市民生活課）	平成28年度から 平成32年度まで	4,263
奨学金システム保守業務委託料（教育総務課）	平成28年度から 平成32年度まで	3,986
奨学金システムサーバ機器等借上料（教育総務課）	平成28年度から 平成32年度まで	3,176
迫公民館及び迫勤労青少年ホーム指定管理委託料（生涯学習課）	平成28年度から 平成32年度まで	142,257
北方公民館、迫農村環境改善センター及び迫青少年センター指定管理委託料（生涯学習課）	平成28年度から 平成32年度まで	91,061
新田公民館指定管理委託料（生涯学習課）	平成28年度から 平成32年度まで	80,687
森公民館指定管理委託料（生涯学習課）	平成28年度から 平成32年度まで	98,303
米谷公民館、不老仙館及び東和楼台コミュニティセンター指定管理委託料（生涯学習課）	平成28年度から 平成32年度まで	115,447
米川公民館及び東和国际交流センター指定管理委託料（生涯学習課）	平成28年度から 平成32年度まで	96,876
錦織公民館及び東和勤労青少年ホーム指定管理委託料（生涯学習課）	平成28年度から 平成32年度まで	105,726
南方公民館、南方農村環境改善センター、南方歴史民俗資料館、東郷公民館、南方老人福祉センター、南方定住促進センター、南方東郷運動広場、西郷公民館及び南方就業改善センター指定管理委託料（生涯学習課）	平成28年度から 平成32年度まで	358,715
南方産地形成促進施設指定管理委託料（商工観光課）	平成28年度から 平成32年度まで	29,856
迫梅ノ木公園、迫佐沼公園及び迫大東公園指定管理委託料（生涯学習課）	平成28年度から 平成32年度まで	87,972
迫体育館、迫武道館及び新田総合運動場指定管理委託料（生涯学習課）	平成28年度から 平成32年度まで	130,542
中田総合体育館、中田球場及び諏訪公園指定管理委託料（生涯学習課）	平成28年度から 平成32年度まで	215,986
石越体育センター及び石越総合運動公園指定管理委託料（生涯学習課）	平成28年度から 平成32年度まで	72,529
津山若者総合体育館及び津山林業総合センター指定管理委託料（生涯学習課）	平成28年度から 平成32年度まで	81,829
豊里運動公園及び豊里花の公園指定管理委託料（生涯学習課）	平成28年度から 平成32年度まで	89,000

事 項	期 間	限度額
豊里花の公園指定管理委託料（住宅都市整備課）	平成28年度から 平成32年度まで	千円 23, 820
市民プール指定管理委託料（生涯学習課）	平成28年度から 平成32年度まで	162, 040
東部東和学校給食センター調理業務等委託料（教育総務課）	平成28年度から 平成32年度まで	156, 194
北部学校給食センター調理業務等委託料（教育総務課）	平成28年度から 平成32年度まで	338, 424
西部学校給食センター調理業務等委託料（教育総務課）	平成28年度から 平成32年度まで	535, 988
東部津山学校給食センター調理業務等委託料（教育総務課）	平成28年度から 平成32年度まで	122, 881
南部学校給食センター配送等業務委託料（教育総務課）	平成28年度から 平成32年度まで	80, 625

第4表 地方債補正

1. 変更

起債の目的	補正前				補正後			
	限度額	起債の方法	利率	償還の方法	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
児童福祉事業	千円 60,600	証書借入 又は証券 発行	5.0% 以内（た だし、利 率見直し 方式で借 り入れる 資金につ いて、利 率の見直 しを行っ た後にお いては、 当該見直 し後の利 率）	政府資金につ いては、その 融資条件によ り、銀行その 他の場合には その債権者と 協定するもの による。ただ し、市財政の 都合により据 置期間及び償 還期限を短縮 し、又は繰上 償還もしくは 低利に借換え することがで きる。	千円 59,400	補正前に 同じ	補正前に 同じ	補正前に 同じ
里山再生事業	2,000				3,200			
道路整備事業	1,070,000				993,200			
橋りょう整備事業	46,500				45,800			

国民健康保険特別会計補正予算

(第3号)

平成 2 7 年度登米市国民健康保険特別会計 補正予算（第 3 号）

平成 2 7 年度登米市国民健康保険特別会計補正予算（第 3 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 6, 2 6 5 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 1 2, 2 0 7, 0 5 3 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

（債務負担行為）

第 2 条 地方自治法（昭和 2 2 年法律第 6 7 号）第 2 1 4 条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第 2 表 債務負担行為」による。

平成 2 7 年 1 2 月 3 日提出

登米市長 布 施 孝 尚

第 1 表 歳入歳出予算補正

歳 入

(単位：千円)

款	項	補 正 前 の 額	補 正 額	計
9 繰入金		1, 135, 364	6, 265	1, 141, 629
	1 他会計繰入金	938, 090	1, 402	939, 492
	2 基金繰入金	197, 274	4, 863	202, 137
歳 入 合 計		12, 200, 788	6, 265	12, 207, 053

歳 出

(単位：千円)

款	項	補 正 前 の 額	補 正 額	計
1 総務費		169,444	1,402	170,846
	1 総務管理費	131,921	316	132,237
	2 徴税費	37,123	1,086	38,209
11 諸支出金		203,304	4,863	208,167
	1 償還金及び還付加算金	189,892	4,863	194,755
歳 出 合 計		12,200,788	6,265	12,207,053

後期高齢者医療特別会計補正予算 (第3号)

平成 2 7 年度登米市後期高齢者医療特別会計 補正予算（第 3 号）

平成 2 7 年度登米市後期高齢者医療特別会計補正予算（第 3 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 1, 0 2 6 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 7 8 9, 0 6 4 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

平成 2 7 年 1 2 月 3 日提出

登米市長 布 施 孝 尚

第 1 表 歳入歳出予算補正

歳 入

(単位：千円)

款	項	補 正 前 の 額	補 正 額	計
5 諸収入		15,933	1,026	16,959
	2 償還金及び還付加算金	2,064	1,026	3,090
歳 入 合 計		788,038	1,026	789,064

歳 出

(単位：千円)

款	項	補 正 前 の 額	補 正 額	計
3 諸支出金		3,492	1,026	4,518
	1 償還金及び還付加算金	2,001	1,026	3,027
歳 出 合 計		788,038	1,026	789,064

第 2 表 債務負担行為

事 項	期 間	限度額
特定健康診査・特定保健指導委託料（国保年金課）	平成28年度	千円 73,456

介護保険特別会計補正予算

(第3号)

平成 2 7 年度登米市介護保険特別会計 補正予算（第 3 号）

平成 2 7 年度登米市介護保険特別会計補正予算（第 3 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 1, 1 4 2 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 8, 9 4 9, 6 9 8 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

（債務負担行為）

第 2 条 地方自治法（昭和 2 2 年法律第 6 7 号）第 2 1 4 条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第 2 表 債務負担行為」による。

平成 2 7 年 1 2 月 3 日提出

登米市長 布 施 孝 尚

第 1 表 歳入歳出予算補正

歳 入

(単位：千円)

款	項	補 正 前 の 額	補 正 額	計
7 繰入金		1, 282, 081	1, 142	1, 283, 223
	1 一般会計繰入金	1, 282, 080	1, 142	1, 283, 222
歳 入 合 計		8, 948, 556	1, 142	8, 949, 698

歳 出

(単位：千円)

款	項	補 正 前 の 額	補 正 額	計
1 総務費		189,015	1,142	190,157
	2 徴収費	5,394	753	6,147
	4 認定事務費	72,278	389	72,667
2 保険給付費		8,427,934	11,215	8,439,149
	1 介護サービス等諸費	7,667,174	6,874	7,674,048
	2 介護予防サービス等諸費	266,313	4,341	270,654
5 基金積立金		137,070	△13,315	123,755
	1 基金積立金	137,070	△13,315	123,755
7 諸支出金		42,638	2,100	44,738
	1 償還金及び還付加算金	33,348	2,100	35,448
歳 出 合 計		8,948,556	1,142	8,949,698

第 2 表 債務負担行為

事 項	期 間	限度額
一次予防事業（高齢者健診事業）委託料（長寿介護課）	平成28年度	千円 2,171
二次予防事業（二次予防事業対象者把握事業）委託料（長寿介護課）	平成28年度	839
生活支援体制整備事業委託料（長寿介護課）	平成28年度	28,000